

(25) 人総発-028
2025年12月25日

事業所事務長 様
実務担当責任者 様

人事総務課長

アルバイト時給改定の件

2025年12月1日付で、岡山県の最低賃金が1,047円へ改定されることを受け、次のとおりアルバイト時給の一部を改定しますので、お知らせします。

(2025年12月1日改定)

- ① 高校生 1,047円 (旧 ; 982円)

- ② 上記以外 1,050円 (旧 ; 990~1,000円)

以 上